

令和3年度

天草市バレーボール協会

評議員会(総会) 資料

《 会 順 》

1. 開会
2. 天草市バレーボール協会功労者表彰
3. 会長挨拶
4. 議事
 - (1) 令和2年度事業・決算報告及び承認
 - (2) 令和3年度役員紹介
 - (3) 令和3年度事業計画(案)及び予算(案)審議・承認
 - (4) その他
5. 閉会



期 日 令和3年5月7日(金)
午後7時30分～

会 場 天草市民センター大会議室

目 次

令和2年度事業実施報告書	P1～
令和2年度決算報告	P10～
令和3年度役員(案)	P13
令和3年度事業計画(案)	P14
令和3年度予算書(案)	P15～
天草市バレーボール協会規約	P17～
【参考資料】	
熊本県バレーボール協会行事計画	P19～
熊本県バレーボール協会倫理規定	P24～
熊本県バレーボール協会役員及び競技者倫理規定細則	P26～
熊本県バレーボール協会処分基準	P27
熊本県バレーボール協会処分基準 別表	P29～

●第1回常任理事会

～令和2年6月5日(金)19:30～ 《ここらす会議室A・B・C》

- (1) 令和2・3年度役員の選考について
- (2) 令和2年度評議員会の開催について 他

●評議員会

書面議決により実施

●第2回常任理事会

～令和2年7月8日(水)19:30～ 《ここらす会議室D・E》

- (1) 令和2年度評議員会(書面決議)の結果について
- (2) 天草郡市中学バレーボール選手権大会の開催について 他

●第3回常任理事会

～令和2年8月21日(金)19:30～ 《ここらす会議室A・B・C》

- (1) 天草郡市中学バレーボール選手権大会について
- (2) 今年度の大会開催計画について

●第4回常任理事会

～令和2年10月14日(水)19:30～ 《ここらす会議室D・E》

- (1) 天草郡市中学新人バレーボール大会について
- (2) ジュニアカップ兼県際大会予選会の開催について
- (3) 天草市バレーボールフェスティバルの開催について

●第5回常任理事会

～令和2年1月27日(水)19:00～ 《ここらす会議室D・E》

- (1) 県際大会の結果について
- (2) 2月以降の大会開催について 他

●第6回常任理事会

～令和2年3月3日(水)19:30～ 《ここらす健診室》

- (1) 中学バレーボール牛深大会の開催について
- (2) 令和3年度の事業計画について 他

■事業実施報告書

【 審判部・競技部】

開催事業名	開催期間及び会場	指導者・助手氏名 対象参加者 及び参加人数	事業報告
天草内各部会大会	令和2年度1年間	天草市バレーボール協会審判員、県協会審判員、審判・競技役員数12名	天草郡市中学選手権大会 天草郡市中学新人大会 県際地区大会(ジュニア)中学バレー牛深大会に審判員の派遣を行った。

次年度に向けての問題点及び課題

【審判員・競技役員不足】

ここ近年、各大会における審判員ならび競技役員確保が難しくなっている。特にコロナ禍での大会に関しては感染予防対策から会場をいくつかに分けて行われる為、人員を確保する事が非常に難しく今後の大会運営を見直し考えていく必要があると思われる。

令和3年度事業計画

事業(大会)名	会場	開催時期	備考
天草内各部会大会	各会場	1年間	
審判講習会	未定	6月上旬頃	

■事業実施報告書

【一般男子部】

開催事業名	開催期間及び会場	指導者・助手氏名 対象参加者 及び参加人数	事業報告
第75回熊本県民体育祭	令和2年9月19・20日		中止
第11回天草市バレー ボールフェスティバル	令和2年8月2日		中止
第12回天草市バレー ボールフェスティバル	令和2年12月6日		中止

次年度に向けての問題点及び課題

●令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止等のため、熊本県民体育祭は大会事務局、バレーボールフェスティバルについては本協会において中止を決定した。県民体育祭については、一般で活動している男子チームが市内に1チームしかなく、練習への参加等を呼び掛けているが、選手の確保に苦慮している。新卒選手がここ数年1、2名は確保できているが、チームの年齢層も上がっているため、若年層の確保、または、若年層でのチーム設立等を視野に一般でも活動しやすい環境づくり、大会の新設等を検討していきたい。

●バレーボールフェスティバルについては、一般から中学生に参加資格を与え開催しているが、コロナ禍においては参加資格及び参加人員の縮小を検討する必要がある。また、会場の利用者数制限や時間制限等がある中での開催は困難であり、大会要項を再検討し、新しい生活様式に適合する規格の大会として検討し、新年度では開催したい。

令和3年度事業計画

事業(大会)名	会場	開催時期	備考
第76回熊本県民体育祭選手合同練習会	本渡中・稜南中	令和3年4～9月	通年、選手募集しています
第76回熊本県民体育祭	氷川町立宮原体育館 他	令和3年9月10・11日	
第13回天草市バレー ボールフェスティバル	市内体育館	令和3年8月1日	
第14回天草市バレー ボールフェスティバル	市内体育館	令和3年12月5日	

■事業実施報告書

【 一般女子 部】

開催事業名	開催期間及び会場	指導者・助手氏名 対象参加者 及び参加人数	事業報告
第75回熊本県民体育祭玉名荒尾大会	令和2年9月 19日(土)、20日(日)		新型コロナ感染拡大の為中止

次年度に向けての問題点及び課題

昨年は、新型コロナウイルス感染拡大のため大会が中止となり、一般女子としての活動や大会への参加が無い状況だった。今年は、今のところ県民体育祭が開催される予定なので、体育祭に向け人数を集め、チーム作りを行っていきたいと思う。

令和3年度事業計画

事業(大会)名	会場	開催時期	備考
第76回 熊本県県民体育祭	氷川町竜北体育センター	R3年9月11日(土)	
	氷川町立竜北中学校体育館	12日(日)	

■事業実施報告書

【 高 校 部 】

開催事業名	開催期間及び会場	指導者・助手氏名 対象参加者 及び参加人数	事業報告
第19回天草カップ	9月中旬 天草市内体育館	県内外の高校	中止
令和2年度天草地区高等学校新人大会	12月下旬 天草市内体育館	天草地区の高校	中止

次年度に向けての問題点及び課題
 新型コロナウイルスの影響により、大会を中止せざるを得ない状況であった。
 天草カップは、宿泊を伴う大会となるため、感染予防等を考慮した大会運営を行わなければならない。
 男子2チーム、女子2チームのみが、年間を通して試合ができる人数で活動している状況である。

令和3年度事業計画

事業(大会)名	会場	開催時期	備考
第20回天草カップ	天草市民センター他	9月19日(日)~20日(月)	
令和3年度天草地区高等学校新人大会	天草市内体育館	12月18日(土)	

■事業実施報告書

【 中学男子部 】

開催事業名	開催期間及び会場	指導者・助手氏名 対象参加者 及び参加人数	事業報告
天草郡市中体連代替大会(天草郡市選手権大会)	7月19日(日) アロマ 7月23日(祝)延期 8月1日(土) 本渡中、松島中	天草郡市内の中学生と 応援者 約250人	1位 御所浦中 2位 姫戸中 3位 本渡中、稜南中 コロナウイルスが天草内で発生したため、2日目を延期して実施した。
天草郡市新人大会	11月7日(土) 11月8日(日) 両日とも本渡中	天草郡市内の中学生と 応援者 約200人	1位 御所浦中 2位 龍ヶ岳・姫戸中 3位 松島中、稜南中
牛深大会	3月20日(土) 本渡中、有明中 3月21日(日) 有明中、松島中	天草郡市内の中学生と 応援者 約200人	1位 御所浦中 2位 松島中 3位 龍ヶ岳・姫戸中

次年度に向けての問題点及び課題

【課題】

コロナウイルス感染症予防の観点から、会場を分散せざるを得ない状況である。そのため、
①会場、②審判員の確保がより難しくなった。

【解決策(案)】

- ①大会を男女で分けて実施する。→○会場が重ならない。審判が少なくすむ。
▲2週連続で審判員の方はスケジュールを空ける必要がある。
②上天草市の施設を活用する。→○大矢野総合体育館やアロマは3面+空調+コロナ規制なし。

令和3年度事業計画

事業(大会)名	会場	開催時期	備考
天草郡市選手権大会	未定	5月初旬	
天草郡市中体連大会	未定	6月下旬	
天草郡市新人大会	未定	11月下旬	
マリンカップ	未定	12月下旬	他郡市を招待していた大会は、コロナウイルス感染症予防の観点から、中止や規模縮小の可能性がある。
さくらまつり大会	未定	2月下旬	
牛深大会	未定	3月下旬	

■事業実施報告書

【 中学女子部 】

開催事業名	開催期間及び会場	指導者・助手氏名 対象参加者 及び参加人数	事業報告
天草郡市中学バレーボール選手権大会	7月18日(土)19日(日) 大矢野総合、アロマ、稜南中、新和中	天草郡市内の14チーム	優勝 大矢野中 準優勝 稜南中 3位 新和中、倉岳中
第46回天草郡市中学新人バレーボール大会	11月7日(土)8日(日) 大矢野中、稜南中、新和中、倉岳体育館	天草郡市内の15チーム	優勝 大矢野中 準優勝 稜南中 3位 本渡中、維和中
令和2年度中学バレーボール牛深大会	3月20日(土)21日(日) 稜南中、新和中、河浦中央、倉岳、有明	天草郡市内の16チーム	優勝 大矢野中 準優勝 本渡中 3位 稜南中、維和中

次年度に向けての問題点及び課題

- ・コロナ禍での大会で会場の入場者数の制限があり、会場を分散(一日目4会場)しての開催となった。
入場者IDのチェックの係や会場分散により多くの役員が必要だった。本年度も分散しての開催の場合
は多くのスタッフが必要になると思うのでその確保が必要だと思う。
- ・中学部の先生方で役割分担をして、全体で準備、運営をしていく必要がある。

令和3年度事業計画

事業(大会)名	会場	開催時期	備考
天草郡市選手権大会	市民センター、大矢野総合体育館	4月29日5月1日	
天草会長杯	未定	5月29, 30日	
天草郡市中体連(共催)	天草市民センター	6月19, 20日(26, 27日)	
天草郡市1年生大会	未定	8月28日	
天草郡市中学新人大大会	未定	10月30, 31日	
牛深大会	牛深総合体育館	3月19, 20日	

■事業実施報告書

【ジュニア部】

開催事業名	開催期間及び会場	指導者・助手氏名 対象参加者 及び参加人数	事業報告
第3回天草Jrカップ	令和2年11月1日 新和体育館、新和 中学校体育館	8チーム 参加者約:90名 応援者約:120名	優勝 天草球友会 準優勝 亀川「Mirai」
第15回天草杯小学生 バレーボール大会	令和3年3月20日	コロナ自粛要請により 中止	

次年度に向けての問題点及び課題

(成果)

3月の天草杯はコロナ感染予防のため、中止としました。来年は実施出来ると思います。

天草JRカップは、8チームの参加があり、良かったと思います。今回は、コロナ対策のため、各クラブ1チームのみの参加制限にて行いました。

(課題)

天草JRカップは今回は、2会場で運営を予定しました。コロナ対策のため、体育館の収容人数制限があり運営が大変でした。

※クラブチーム化が進み、現在10チーム程度活動開始して、ジュニアカップは、天草市バレーボール協会の登録チームのみの参加といたしました。天草市としてはバレー人口の拡大につながる方向が見えてきたような気がします。

※第一日曜日の試合が家族の日を設定され、試合を企画しても学校部活での参加が出来ないので日程調節が難しい。

令和3年度事業計画

事業(大会)名	会場	開催時期	備考
天草JRカップ		11月から12月	
天草杯		3月	

開催事業名	開催期間及び会場	指導者・助手氏名 対象参加者 及び参加人数	事業報告
天草キッズ バレーボール教室	令和2年6月～ 令和3年3月 毎週日曜日 17:30～19:00 本渡中学校体育館	一明 隆一 クラブ生保護者 クラブ生約20名	未就学児童～小学4年生を 対象に週一回の練習会を開 催。県キッズ推進委員会 主催の大会への参加。 (7大会参加)
天草五和キッズバレー ボール大会 天草河浦キッズバレー ボール大会	令和2年7月18・19日 河浦中央体育館 五和体育館	県キッズ普及推進委員 一明 隆一 田口 孝亀 15チーム(2日間) 約70名	河浦・五和町にて、大会を開催。 【参加チーム】 球友会Jr 五和Jr 御所浦Jr 天草キッズ ドリーム(熊本市) ブロンコスJr キッズ
<p>次年度に向けての問題点及び課題</p> <p>・キッズクラブチーム活動開始から、天草地域の県内での小学生4年以下・未就学児童のキッズ大会参加数は高水準となっているが。社会体育移行によって活動しているチームが低学年層(キッズの部)として、クラス分けしての活動を導入することで、クラブを存続する打開策としてキッズバレー教室、また各地域にてキッズバレー出張教室を開催したい。</p>			
令和3年度事業計画			
事業(大会)名	会場	開催時期	備考
キッズバレー教室	本渡中学校体育館	毎週日曜日	17:30～19:00
キッズバレー体験教室	天草市内各会場	未定	
キッズ鈴木重成大会	天草市内体育館	7月11日	県キッズ推進委員会主催

令和2年度 天草市バレーボール協会会計決算書

1 収入の部

項目	予算額	補正予算額	収入額	比較	備考
繰越金	1,011,164	1,011,164	1,011,164	0	前年度繰越金
登録料	72,000	0	0	0	小、中、高2,000円、一般3,000円、個人300円
参加料	678,000	339,000	339,000	0	小、中、高、一般4,000円～5,000円
協会協力費	18,000	44,000	44,000	0	小、中、高、一般2,000円
補助金	300,000	111,900	111,900	0	中体連、天草市体育協会
雑収入	836	7	7	0	貯金利息
合計	2,080,000	1,506,071	1,506,071	0	

2 支出の部

項目	予算額	補正予算額	支出額	残額	備考	
運営費	会議費	50,000	50,000	10,649	39,351	お茶代
	旅費	50,000	50,000	15,000	35,000	県審判講習会旅費
	事務費	60,000	60,000	53,437	6,563	用紙、郵便料、振込手数料、賞状他
	審判部費	50,000	0	0	0	
	負担金	80,000	80,000	57,700	22,300	天草市体育協会
	慶弔費	50,000	0	0	0	
	渉外費	90,000	0	0	0	
事業費	役員、審判手当	500,000	500,000	384,000	116,000	各種大会役員、審判手当
	大会諸経費	900,000	500,000	331,638	168,362	各種大会諸経費他
予備費	250,000	266,071	0	266,071		
合計	2,080,000	1,506,071	852,424	653,647		

3 残額

収入額1,506,071円－支出額852,424円＝残額653,647円

残額653,647円は令和3年度へ繰り越します。

令和3年3月31日 天草市バレーボール協会

会計 田中久雄 

監査の結果、上記のとおり相違ないことを報告いたします。

令和3年4月22日

監事 植村伸哉 

監事 渡辺英三 

令和2年度 天草市バレーボール協会
会計報告書(ママさん部)

収入の部

項目	当初予算額	補正予算額	収入額	比較	備考
繰越金	36,492	36,492	36,492		前年度繰越金
登録料	27,000	24,000	24,000		8チーム
参加料	80,000	0	0		試合開催なし
雑収入	0	0	0	0	
合計	143,492	60,492	60,492	0	

支出の部

項目	当初予算額	補正予算額	支出額	残額	備考	
運営費	会議費	5,000	0	0	0	
	旅費	60,000	8,000	4,000	4,000	評議員旅費
	事務費	13,000	8,000	5,652	2,348	通信費他
事業費	審判手当	26,000	0	0	0	試合開催なし
	会場使用料	25,000	0	0	0	試合開催なし
	諸費					
予備費	14,492	44,492		44,492		
合計	143,492	60,492	9,652	50,840		

収入 支出 繰越金

60,492円 - 9,652円 = 50,840円

残額50,840円は令和3年度へ繰り越します。

令和3年3月31日 ママさん部会計 平山 真美 

監査の結果、適正であることを認めます。

令和3年 4月22日

監事

植村 伸哉 

監事

渡辺 英治 

令和2年度 天草市バレーボール協会
ソフトバレー部 会計決算書

1 収入の部

(単位：円)

項 目	予算額	補正予算額	収入額	比 較	備 考
大会参加料	30,000	0	0	0	
雑 収 入	10	0	0	0	
繰 越 金	21,255	21,255	21,255	0	
合 計	51,265	21,255	21,255	0	

2 支出の部

項 目	予算額	補正予算額	支出額	残 額	備 考
1. 事務費	7,200	0	0	0	
1) 消耗品費	3,000	0	0	0	
2) 通信費	4,200	0	0	0	
2. 事業費	16,400	0	0	0	
1) 消耗品費	8,000	0	0	0	
2) 会場使用料	8,400	0	0	0	
3. 事務局報酬	8,000	0	0	0	
4. 予備費	19,665	0	0	0	
合 計	51,265	0	0	0	

(収入額) (支出額) (残額)
21,255 円 — 0 円 = 21,255 円

残額 21,255 円 は令和3年度へ繰り越します。

令和3年3月31日

ソフトバレー部会計

植村 伸哉



監査の結果、上記のとおり相違ないことを報告いたします。

令和3年4月22日

監 事

渡辺 英治



■令和3年度 天草市バレーボール協会 役員(案)

役職名	氏名	住所	備考
会長	平田 穰	本渡	
副会長	吉崎 一三	有明	
〃	松田 洋典	新和	
〃	梶原 修平	本渡	
〃	野嶋 逸朗	牛深	
〃	浜田 幸人	有明	
理事長	端田 直也	本渡	
競技委員長	田中 直	有明	
審判委員長	桂田 義郎	牛深	
総務委員長	金子 貴利	倉岳	
ジュニア部長	山下 誠	五和	
中学男子部長	岸谷 祐太郎	本渡	
中学女子部長	原田 大志	本渡	
高校部長	井上 博登	本渡	
一般男子部長	木原 要誠	本渡	
一般女子部長	小手 梨恵子	本渡	
ママさん部長	倉田 徳子	本渡	
ソフトバレー部長	田口 孝亀	五和	
指導普及部長	一明 隆一	本渡	
会計	田中 久雄	五和	
本渡支部長	一明 隆一	本渡	
牛深支部長	岸谷 誠志	牛深	
河浦支部長	池田 裕之	河浦	
新和支部長	下田 敬二	新和	
天草支部長	高見 篤	天草	
五和支部長	田口 孝亀	五和	
栖本支部長	大塚 新也	栖本	
倉岳支部長	金子 貴利	倉岳	
御所浦支部長	崎田 博之	御所浦	

役職名	氏名	住所	備考
競技副委員長	斎藤 茂	本渡	
	民本 介士	有明	
審判副委員長			
審判委員	田中 直	有明	
〃	梶原 修平	本渡	
〃	山下 誠	五和	
〃	倉田 徳子	本渡	
〃	長島 優子	本渡	
〃	登 明梨	河浦	
〃	一明 隆一	本渡	
〃	立石 貴一	本渡	
総務副委員長	杉本 翼	本渡	
ジュニア副部長	長島 誠	本渡	
ジュニア部会計	小手 梨恵子	本渡	
中学男子副部長			
中学女子副部長			
高校副部長	平木 慎二	本渡	
一般男子副部長			
一般女子副部長	長島 優子	本渡	
ママさん部副部長	川田 さとみ	有明	☆
ママさん部事務局	山下 泰世	有明	☆
ママさん部会計	山田 由紀子	有明	☆
〃	井手尾 いづみ	有明	☆
ソフトバレー副部長			
指導普及副部長			
顧問	田中 三雄	牛深	
監事	植村 伸哉	五和	
	渡邊 英治	本渡	HP担当

※新任の方は備考欄に「☆」を表示しています。

令和3年度 年間事業計画(案)

	事業名(大会名)	カテゴリー	会場	開催時期	備考
1	天草郡市選手権大会	中学男女	市内各会場	4月29日 ・5月1日	
2	評議員会	総務	市民センター 大会議室	5月7日	
3	天草会長杯	中学男女	未定	5月29日	
4	審判講習会	審判・競技	未定	6月上旬	
5	審判講習会	ママさん	有明体育館	6月13日	
6	天草郡市中体連大会	中学男女	未定	6月19～20日 (26～27日)	中体連共催大会
7	キッズ鈴木重成大会	指導・普及	市内各会場	7月11日	県キッズ推進委員会主催
8	第13回天草市バレー ポールフェスティバル	一般男女	市内体育館	8月1日	
9	天草郡市1年生大会	中学男女	未定	8月28日	
10	第76回熊本県民体育祭	一般男女	氷川町立 宮原体育館 他	9月11 ～12日	
11	第20回天草カップ	高校	市民センター他	9月19 ～20日	
12	天草郡市中学新人大会	中学男女	未定	10月30 ～31日	
13	冬季大会	ママさん	新和体育館	11月14日	
14	第14回天草市バレー ポールフェスティバル	一般男女	市内体育館	12月5日	
15	令和3年度天草地区 高等学校新人大会	高校	天草市内体育館	12月18日	
16	マリンカップ	中学男子	未定	12月下旬	
17	牛深大会	中学男女	牛深総合 体育館他	3月19 ～20日	
18	さくら祭り大会(仮称)	中学男女	未定	2月下旬	苓北協会との継続協議
19	スポーツ教室	総務	未定	未定	商工会議所助成事業
	【通年実施事業】				
20	キッズバレー教室	指導・普及	本渡中学校	通年	
21	キッズバレー体験教室	指導・普及	市内各会場	随時	
22	ソフトバレー大会	ソフト	五和体育館	通年	

令和3年度 天草市バレーボール協会会計予算書(案)

1 収入の部

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備 考
繰越金	653,647	1,011,164	△ 357,517	前年度繰越金
登録料	55,000	72,000	△ 17,000	小・中・高2,000円、一般3,000円、個人300円
参加料	900,000	678,000	222,000	小・中・高・一般4,000円～5,000円
協会協力費	18,000	18,000	0	小・中・高・一般2,000円
補助金	300,000	300,000	0	天草市、天草市体育協会他
雑収入	353	836	△ 483	貯金利息、その他
合 計	1,927,000	2,080,000	△ 153,000	

2 支出の部

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備 考	
運 営 費	会 議 費	30,000	50,000	△ 20,000	会議お茶代
	旅 費	50,000	50,000	0	理事会旅費他
	事 務 費	60,000	60,000	0	用紙、通信費、賞状印刷他
	審 判 部 費	50,000	50,000	0	審判講習会諸経費他
	負 担 金	80,000	80,000	0	県協会、天草市体育協会他
	慶 弔 費	50,000	50,000	0	慶弔関係
	渉 外 費	90,000	90,000	0	各種大会代表出場お祝他
事業費	役員、審判手当	550,000	500,000	50,000	各種大会役員、審判手当
	大会諸経費	650,000	900,000	△ 250,000	各種大会諸経費
予備費	317,000	250,000	67,000		
合 計	1,927,000	2,080,000	△ 153,000		

令和3年度 天草市バレーボール協会

ママさん部 予算(案)

収入の部

(単位:円)

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備考
繰越金	50,840	36,492	14,348	
繰入金	0	0	0	
登録料	27,000	27,000	0	3000円×9チーム
参加料	80,000	80,000	0	
雑収入	0	0	0	
合計	157,840	143,492	14,348	

支出の部

(単位:円)

項目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備考	
運営費	会議費	5,000	5,000	0	弁当代他
	旅費	60,000	60,000	0	県役員旅費
	事務費	13,000	13,000	0	通信費、文具代等
事業費	審判手当	26,000	26,000	0	役員手当
	会場使用料	25,000	25,000	0	
	諸費	0	0	0	
予備費	28,840	14,492	14,348		
合計	157,840	143,492	14,348		

天草市バレーボール協会規約

(名称)

第1条 本会は、天草市バレーボール協会と称する。

(目的)

第2条 本会は、バレーボールの普及振興と技術の向上を図り、合わせて心身の健全な発達と市民相互の親睦融和を深め、明るい町づくりに寄与することを目的とする。

(組織)

第3条 本会は、市内のバレーボール関係団体機関・地区代表をもって組織する。

(事務局)

第4条 本会に事務局を置き、事務所は会長が理事会に諮って定める。

(事業)

第5条 本会は、第2条に定めた目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 大会の開催または後援
- (2) 天草市代表チーム及び選手等の選抜推薦
- (3) 指導講習会の開催並びに指導員の招へい及び派遣。
- (4) 高校生、中学生、小学生、ジュニアチームの育成指導
- (5) ソフトバレー、ビーチバレーの普及振興
- (6) 地域における各種バレー大会の指導支援
- (7) その他目的達成のための事業

(役員など)

第6条 ① 本会に、次の役員を置く。

会長	1名
副会長	若干名
理事長	1名
常任理事	14名
会計	1名
理事	若干名
評議員	若干名
監事	2名

② 他に、顧問、参与など置くことができる。

(役員を選出)

第7条 会長、副会長は理事会で推薦し、評議委員会で承認する。

第8条 理事長、常任理事は、理事会において互選で選出し、会長が委嘱する。

第9条 理事は、加入団体、関係機関、地区代表の中から推薦し、会長が委嘱する。

第10条 評議員は、各加入団体の代表者1名をもってあてる。

第11条 監事は、評議員会で推薦、決定する。

第12条 顧問並びに参与は、理事会の承認を得て、会長が委嘱する。

(役員の仕事)

第13条 会長は、本会を代表し会務を総理する。

第14条 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。代行の順位は、会長が指名する。

第15条 理事長は、理事会の決定に従い会務を処理執行する。

第16条 常任理事は、それぞれ競技委員長・審判委員長・総務委員長・指導普及部長・一般男子部長・一般女子部長・ママさん部長・ソフトバレー部長・高校部長・中学男子部長・中学女子部長・ジュニア部長・地区部長・会計を担当し、その業務を処理執行する。

第17条 理事は、会務の執行に協力し、企画運営にあたる。

第18条 評議員は、評議員会に出席し、本会の予算、決算、規約改正その他重要事項を審議決定する。

第19条 監事は、会計を監査する。

(役員任期)

第20条 役員任期は、2年とし再任を妨げない。ただし、役員が欠けた場合における補欠役員任期は、前任者の残任期間とする。

(会議など)

第21条 ① 本会の会議は、評議員会、理事会、常任理事会とする。

② 評議員会は、本会の重要事項を審議する最高議決機関であり会長、副会長、理事長、常任理事、理事、評議員をもって構成し、原則として年1回開催、会長が召集し議長となる。

③ 理事会は、会長、副会長、理事長、常任理事、理事をもって構成し、必要に応じて開催、会長が召集し議長となる。

④ 常任理事会は、会長、副会長、理事長、常任理事をもって構成し、必要に応じて開催、会長が召集し議長となる。なお、常任理事が欠席の場合にはそれぞれの副役員が出席できるものとする。

⑤ 会議は、全て3分の1以上の出席をもって成立し、議事は出席者の過半数をもって決する。ただし、評議員会における規約改正は3分の2以上の賛成を必要とする。

⑥ その他、本会の運営上会長が必要と認めた場合、チーム代表者会、各部会など各種打合会を開き連絡調整を図るものとする。

(加入登録)

第22条 本会に加入するチームは、本会に登録しなければならない。登録規定は理事会に諮って別に定める。

(経費及び会計年度)

第23条 ① 本会の経費は、会費、寄付金、その他をもってあてる。本会計は、協会会計と婦人部特別会計・ソフトバレー特別会計とする。

② 会費の額については、評議員会に諮って定める。

第24条 本会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

(その他)

第25条 その他本規約に定めのない事項は、理事会において決定する。

(付則)

この規定は、平成18年4月1日から施行する。

第6条、第16条の一部を平成19年5月11日改正

第6条、第16条の一部を平成21年5月8日訂正

第21条④の一部を平成21年5月8日改正

第6条、第16条の一部を平成24年4月24日訂正

第6条①、第16条、第21条④の一部を平成26年5月9日改正

第21条⑥を平成28年5月6日削除

令和3年度(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

熊本県バレーボール協会行事予定表 (案)

熊本県バレーボール協会

	部・委員会	行事名	開催日			場所	備考
			年	月	日		
1	ク・実連	令和3年度熊本県会長杯兼第66回全九州バレーボール総合選手権県予選	3	4	4	山鹿市カルチャースポーツセンター	九州大会予選
2	ク・実連	第85回一般男女6人制バレーボール春季大会	3	4	11	鹿本体育館・菊鹿グリーンパルス・菊鹿町城北体育館・旭志村体育館	
3	高校部	令和3年度熊本県バレーボール協会会長杯兼第66回全九州バレーボール総合選手権大会県予選	3	4	17	市内高校体育館ほか 益城町体育館(24日)	九州総合予選 国体選考会
4	大学連	九州大学春季バレーボール男子1部リーグ	3	4	24	熊本学園大学	九州大会
5	審判委員会	令和3年度熊本県審判講習会	3	4	29	熊本県立総合体育館	
6	ママさん連盟	第9回熊本県ママさんバレーボールシニア大会	3	5	9	山鹿市鹿本体育館	
7	ソフト連盟	第58回全九州ろうあ者スポーツ大会	3	5	9	山鹿市カルチャースポーツセンター	
8	総務	2021_第1回県VB協会常任理事会 2021_第1回県VB協会理事会	3	5	16	熊本県立総合体育館(予定)	
9	ソフト連盟	第33回熊本県シルバースポーツ交流大会	3	5	16	県民総合運動公園「体育館」	
10	ソフト連盟	令和3年度県民スポーツ祭ソフトバレーボール大会	3	5	23	八代トヨタカ地建アリーナ	全国大会予選
11	ク・実連	第11回クラブ・実業団連盟会長杯兼令和3年度全日本実業団9人制男女選手権県予選 兼全日本6人制クラブカップ選手権県予選	3	5	23	菊鹿多目的体育施設 菊鹿グリーンパルス	全国大会予選
12	高校部	令和3年度熊本県高等学校総合体育大会バレーボール競技	3	5	28	城南総合スポーツセンター(メイン) 市内高校体育館ほか	九州・全国高校総体予選
13	ママさん連盟	西部ガス杯第8回熊本県ママさんバレーボール大会	3	5	29	未定	
14	総務	2021 県協会決算評議委員会	3	6	6	熊本県立総合体育館	
15	県協会	全日本選手権(天皇杯・皇后杯)県ラウンド	3	6	6	熊本県立総合体育館	九州大会予選
16	中学部	第40回熊本県中学選抜バレーボール大会	3	6	12	八代市内の中学校	

令和3年度(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

熊本県バレーボール協会行事予定表 (案)

熊本県バレーボール協会

	部・委員会	行事名	開催日			場 所	備 考
			年	月	日		
17	ク・実連	令和3年度全日本9人制クラブカップ選手権大会県予選会	3	6	13	菊鹿多目的体育施設 菊鹿グリーンパルス	全国大会予選
18	ソフト連盟	第33回熊本県ソフトバレーフェスティバル大会	3	6	20	天明町運動晃施設体育館	九州大会予選
19	小学生連盟	第41回全日本バレーボール小学生大会熊本県大会	3	6	20	山鹿市鹿本体育館、他県内小学校	全国大会予選
20	ビ一チ	令和3年度ビーチバレー男女ジュニア選手権大会兼国民体育大会選考会	3	6	26	葦北町	
21	ク・実連	第21回スポーツマスターズ2021バレーボール競技県予選会	3	6	27	菊鹿多目的体育施設	全国大会予選
22	ママさん連盟	第25回全国ママさんバレーボールことぶき大会熊本県選考会	3	7	3	菊鹿町グリーンパルス 多目的体育館	全国大会予選
23	ヤング連盟	第31回熊本県ヤングバレーボール交流大会(U-11)	3	7	3	御船スポーツセンター	
24	ヤング連盟	第31回熊本県ヤングバレーボール交流大会(U-14)	3	7	4	御船スポーツセンター	
25	ヤング連盟	第24回全国ヤングバレーボールクラブ大会熊本県予選	3	7	4	御船スポーツセンター	全国大会予選
26	ソフト連盟	ソフトバレーボール・リリーダー研修事業	3	7	4	八代市東陽スポーツセンター	
27	ビ一チ	マルちゃんカップ第34回ビーチバレーinくまもと	3	7	10	葦北町	
28	小学生連盟	第16回スポーツ少年団熊本県交流大会	3	7	10	山鹿市鹿本体育館、他県内小学校	
29	ソフト連盟	第6回九州ブロック・マスターリーダー研修会	3	7	17	八代市東陽スポーツセンター	
30	ママさん連盟	第41回熊本県ママさんバレーボール連盟会長杯	3	7	17	山鹿市鹿本体育館 菊鹿町グリーンパルス	
31	小学生連盟	第46回熊日学童五輪バレーボール大会	3	7	24	山鹿市グリーンパルス、多目的体育施設、他県内小学校	
32	中学部	熊本県中体連	3	7	24	熊本市内の中学校	

令和3年度(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

熊本県バレーボール協会行事予定表 (案)

熊本県バレーボール協会

部・委員会	行 事 名	開催日			場 所	備 考
		年	月	日		
33 地 域	都市理事長会議	3	7	24	熊本市	
34 ク・実 連	一の宮旗第59回クラブ・実業団連盟夏季大会兼九州クラブ9人制優勝大会兼九州・山口クラブカップ選手権大会選考会	3	7	25	一の宮小学校体育館 一の宮中学校体育館	
35 総 務	東京2020オリンピック ライブサイト	3	7	31	熊本城ホール(未定)	+
36 ク・実 連	第36回矢部旗くまもと壮年バレーボール大会兼 第12次全国インテージ8's県予選会	3	8	15	山都町中央体育館 矢部中学校体育館	全国大会予選
37 ク・実 連	第20回全国社会人9人制バレーボール西ブロック男女優勝大会 (女子OP大会)	3	8	22	(県体リハ会場)八代市	ブロック大会予選
38 指 導 普 及	令和3年度年度道府県別(熊本県)指導者研修会	3	8	29	山鹿市内体育館	
39 ク・実 連	第11回クラブ・実業団連盟秋季大会兼 第91回全日本9人制総合男女選手権大会県予選会	3	8	29	菊鹿多目的体育施設	全国大会予選
40 総 務	令和3年度協会長杯親睦ゴルフコンペ	3	8		未定	
41 総 務	東京2020パラリンピック ライブサイト	3	9	4	熊本城ホール(未定)	+
42 ママさん連盟	愛しとーとカップ第49回九州ママさんバレーボール大会熊本県大会	3	9	4	熊本県立総合体育館	九州大会予選
43 総 務	第76回熊本県民体育祭	3	9	11	八代市	
44 大 学 連	九州大学秋季バレーボール男子1部リーグ	3	9	18	熊本学園大学	九州大会
45 ク・実 連	第86回一般男女6人制バレーボール秋季大会	3	10	3	鹿本体育館 菊鹿多目的体育施設 菊鹿グリーンパルス	
46 小 学 生 連 盟	第3回男女混合チーム交流大会	3	10	9	山鹿市鹿本体育館	日小連普及事業
47 総 務	令和3年度熊本県教職員バレーボール大会	3	10	10	未定	
48 ママさん連盟	コスギ不動産杯第18回熊日レディーススポーツ大会	3	10	16	宇土市民体育館 ウイングまつばせ	

令和3年度(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

熊本県バレーボール協会行事予定表 (案)

熊本県バレーボール協会

	部・委員会	行事名	開催日			場所	備考
			年	月	日		
49	ソフト連盟	第19回コスギ不動産杯熊日レディーススポーツ大会 ソフトバレーボール競技	3	10	17	八代トヨオカ地建アリーナ	
50	ヤング連盟	第32回熊本県ヤングバレーボール交流大会(U-11)	3	10	23	玉名市	
51	ヤング連盟	第32回熊本県ヤングバレーボール交流大会(U-14)	3	10	24	玉名市	
52	大学連	九州大学秋季バレーボール女子リーグ熊本大会	3	10	28 ~ 31	八代市総合体育館 中九州短期大学等	九州大会
53	ママさん連盟	第33回全国ママさんバレーボールいそじ大会熊本県予選会	3	10	30 31	菊鹿町グリーンパルス 多目的体育館	全国大会予選
54	ク・実連	第21回県下一般大学6人制バレーボール男子優勝大会	3	11	7	菊鹿多目的体育施設 菊鹿グリーンパルス	
55	高校部	第74回全日本バレーボール高等学校選手権大会熊本県代表決定戦	3	11	13 14	市内高校体育館ほか	全日本選手権予選
56	ソフト連盟	第5回全国ソフトバレー・フリーフェスティバル	3	11	13 14	八代トヨオカ地建アリーナ	全国大会予選
57	指導普及	熊本県第1回中学生バレーボール優秀選手・優秀指導者育成研修会	3	11	14	山鹿市内体育館	
58	小学生連盟	第41回熊本県小学生バレーボール大会	3	11	14 21	山鹿市鹿本体育館、他県内小学校	
59	県協会	2021-22 V・LEAGUE DIVISION2 WOMAN	3	11	20 21	熊本県立総合体育館	フォレストリーグズ ホームゲーム
60	高校部	第74回全日本バレーボール高等学校選手権大会熊本県代表決定戦	3	11	26 27	益城総合体育館	全日本選手権予選・TV
61	ソフト連盟	2021FMKソフトバレーボール大会	3	11	27	八代トヨオカ地建アリーナ	
62	強化	全国都道府県対抗中学校バレーボール大会熊本県選手団壮行試合	3	11	28	未定	
63	ク・実連	第42回県下9人制バレーボール選手権大会兼 第11回クラブ・実業団連盟9人制選手権大会	3	12	5	菊鹿多目的体育施設 菊鹿グリーンパルス	
64	県協会	2021-22 V・LEAGUE DIVISION1 MAN	3	12	4 5	調整中	サントリーサンパーズ ホームゲーム

令和3年度(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

熊本県バレーボール協会行事予定表 (案)

熊本県バレーボール協会

部・委員会	行 事 名	開催日			場 所	備 考
		年	月	日		
指導普及	熊本県第2回中学生バレーボール優秀選手・優秀指導者育成研修会	3	12	12	山鹿市内体育館	
県協会	2021-22 V・LEAGUE DIVISION2 WOMAN	4	1	8 9	熊本市立体育館	フォレストリーグズホームゲーム
総務	都市会長・理事長・県協会意見交換会及び交流会	4	1	15	熊本市KKRホテル	
中学部	第43回熊本県中学新人バレーボール大会(男子)	4	1	15 16	熊本市を中心に近郊の中学校	
ク・実連	第23回全九州実業団9人制バレーボール選手権大会県予選会	4	1	16	菊鹿グリーンパルス	九州大会予選
高校部	令和3年度県下高等学校バレーボール大会	4	1	22 23	市内高校体育館ほか	全九州選抜予選
中学部	第43回熊本県中学新人バレーボール大会(女子)	4	1	22 23	熊本市を中心に近郊の中学校	
中学部	第43回熊本県中学新人バレーボール大会決勝リーグ	4	1	29	菊鹿グリーンパルス 菊鹿町多目的体育施設	
ヤング連盟	第12回U-14九州クラブチャンピオン県予選	4	2	7	玉名市	九州大会予選
小学生連盟	第32回TKUカップ熊本県小学生新人バレーボール大会	4	2	11 12 13	山鹿市鹿本体育館、他県内小学校	
ママさん連盟	コッコフアーム杯第4回熊本県ママさんバレーボール大会	4	2	12 13	菊池市総合体育館	
県協会	2021-22 V・LEAGUE DIVISION2 WOMAN	4	2	12 13	熊本市立体育館	フォレストリーグズホームゲーム
総務	2021_第2回県VB協会常任理事会 2021_第2回県VB協会理事会	4	2	20	熊本県立総合体育館	
総務	2021_県VB協会評議員会	4	3	6	未定	
ソフト連盟	第8回全国ソフトバレー生涯現役フェスティバルinやつしろ	4	3	24 25	八代トヨオカ地建アリーナ	全国交流大会
ク・実連	令和3年度連盟評議員会	4	3	27	熊本市総合体育館・会議室(予)	

太字は九州大会、全国大会

2021/2/25 10:04

(+)は本年度のみの行事

倫理規程

(目的)

第1条 この規程は、熊本県バレーボール協会（以下「本会」という）の関係者が順守すべき倫理に関する事項を定めることにより社会的な信頼を確保することを目的とする。

(本規定の適用範囲)

第2条 前条に規定する「本会関係者」とは以下の者をいう。

- (1) 本会「規約」第9条に規定する役員をいう。
- (2) 本会「規約」第29条2の規定において有効に登録された加盟チーム。
(選手およびチーム関係者を含む)

(競技者および役員の禁止事項)

第3条 本会関係者は、法令、定款、社会通念、条理及び本会の定めた諸規程や決定事項を順守する。常にスポーツマン、スポーツ関係者として品位と名誉を重んじつつ、フェアプレーの精神に基づいて他の範となるよう行動し、バレーボールの健全な普及・発展に努めなければならない。

2 本会関係者が次に掲げる行為を行うことを禁止する。

- (1) 暴力行為、いじめ、パワーハラスメント、セクシャルハラスメントをはじめとするあらゆるハラスメント、差別、暴言等、その他人権尊重の精神に反する言動
- (2) 競技のために世界ドーピング防止規程・禁止表国際基準に規定する禁止物質を使用すること、使用させること。
- (3) 選手の勧誘、入部、移籍に関連し、選手にこれらを強要すること、または選手保護者、指導者、代理人間において社会通念上良識を超える金品を授受すること。（ただし企業等から寄付の申し出があり、学校または後援会等において適切に会計処理がなされた場合は、この限りでない）
- (4) 試合の勝敗について、あらかじめ取り決めを行うこと。
- (5) 選抜された選手等を正当な理由なく県代表チームに派遣しないなど、本会の決定した方針に従わないこと。
- (6) 本会の事前の了解なく、本会の認めていない競技会等に参加すること、また、本会の認めていない競技会等の開催のために金品を収受すること。
- (7) 不正な会計処理を行うこと。
- (8) 暴力団など反社会的勢力の構成員となること、反社会的勢力から金品、便宜もしくは持て成しもてなしを受けること、または反社会的勢力との間で、車、金銭の貸借などあらゆる取引を行うこと。
- (9) 未成年者による飲酒、喫煙。
- (10) 麻薬など法令によって禁止されている薬物の譲受、譲渡、所持または使用。
- (11) その他、窃盗、暴行など刑事犯罪をはじめとする上記第3条1に掲げる趣旨に著しく反する行為。

(倫理委員会の設置)

第4条 本規程の解釈、運用のために、理事会の議決に基づき倫理委員会を設置する。

2 倫理委員会の委員の選任および解任は、本会理事会が決定する。

(違反行為の処分)

第5条 本規程への違反行為に対する処分は、以下のとおりとする。

(1) 役員等

解任、公認資格または委員資格の取り消しまたは停止、戒告、その他必要に応じた処分。

(2) 本会に登録した個人または団体

登録抹消、無期限資格停止、期限付き資格停止、競技会への出場停止、戒告、厳重注意、その他必要に応じた処分

2 処分の前提となる事実は、証拠及び証言に基づいて認定する。

3 処分に際しては、公正を期するため、当事者の弁明の機会を設けるものとする。

4 本規程違反の認定は、結論及びその理由を示した文書により行い、同書面には倫理委員会委員長および委員が署名する。

5 理事会は、前項の認定に従い、必要な処分を行う。

(処分の通告)

第6条 処分が理事会により決定した際、速やかに被処分者及び被処分者の所属団体等に文書により通告する。

(不服申し立て)

第7条 処分を決定するに当たっては、公正を期するために、当事者の弁明の機会を設定する。

(その他)

第8条 本規程の実施に関し必要な細則は、事務局長が理事会の承認を得て別に定める。

2 本規程は、理事会の議決をもって変更することができる。

3 本規程は、平成28年4月1日から施行する。

熊本県バレーボール協会役員および競技者倫理規程細則

倫理規程第4条2項に定める倫理委員会（以下「本会」という）の組織および運営に関する事項を、次のとおり定める。

1. 組織

1 本会は次に掲げる委員で組織する。

委員長	1名
副委員長	1名
委員	若干名
事務局長	1名

2 本会は協会役員および学識経験者で構成する。

2. 役員の選出および任期

- 1 委員長は協会副会長の中から理事会において互選する。
- 2 副委員長は協会理事長とする。
- 3 委員は各委員会・担当部会から、代表各1名を理事会において選出する。
- 4 委員のうち学識経験者1名は、理事会において推薦し会長が委嘱する。
- 5 事務局長は協会総務委員長の兼務とする。
- 6 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

3. 委員会の開催

委員長は、常任理事会から規程5項1号に基づき対処を求められた場合は、直ちに委員会を開いて調査ならびに審議を行い、その結果を常任理事会に報告しなければならない。

4. その他

この細則の改廃および必要な事項は、理事会で協議決定する。

附 則

本細則は平成28年4月1日より施行する。

熊本県バレーボール協会処分基準

第1条（目的）

この基準は、倫理規程第5条（違反行為の処分）に基づき行う処分に関し、その内容を決定するに当たって必要な事項を定める。

第2条（違反行為）

この基準において違反行為とは、倫理規程第3条（禁止事項）に違反する行為をいう。

第3条（処分の決定に係る基本的な考え方）

1. 違反行為に対する処分は、その違反行為の内容・結果を踏まえて、それに相当する処分内容とする。
2. 処分内容を決定するに当たっては、違反行為の態様や加害者と被害者の関係性、結果の重大性、被害者の心理的負荷・スポーツ活動への影響、日頃のスポーツ活動における態度等も含め情状その他考慮すべき事情の有無及びその内容、過去に処分した同種事案に対する処分内容との均衡等を総合的に考慮することとする。
3. 前二項の基本的な考え方を踏まえ、処分基準を別表として示す。
4. 別表に示していない違反行為についても、処分の対象となり得るものである。この場合、第1項、第2項に掲げる基本的な考え方を踏まえるとともに、別表の処分基準を参考に判断することとする。

第3条の二（処分の種類、内容）

倫理規程第3条（禁止事項）に違反する行為を行った際に、公認指導者に科す処分の種類と内容は、次のとおりとする。公認指導者でない場合もこれに準ずる。

1. 注意

違反行為について文書で注意し、反省文を提出させる。反省を促すとともに再発防止を目的とする。主として、偶発的な違反行為に対して課す。

2. 嚴重注意

違反行為について文書で注意し、反省文を提出させる。反省を促すとともに再発防止を目的とするものであるが、処分後、同様の事案が発生した場合は資格停止となることを通告する。主として、継続的あるいは悪質な違反行為に対して課す。

3. 資格停止

文書の通知を以って、一定期間資格を停止し、再教育プログラムを課す。停止期間に幅があるため、軽微な違反行為から重い違反行為まで適用する。継続的かつ悪質な違反行為、あるいは軽微といえない実害が生じている違反行為に課す。

4. 資格取消し

文書の通知を以って、保有資格を取り消し、資格取得のための講習会における共通科目・専門科目の終了も無効とする。大きな被害が生じていたり、被害者がスポーツ活動を中止した場合など、重大な違反行為に課す。

第4条（処分決定機関）

倫理委員会が決定した処分案を理事会にて決議する。

第5条（基準の改廃）

この基準の改廃は、倫理委員会委員長が発議し、理事会の決議によって決定する。

（附則）

本基準は、2019年6月3日から施行する。

本基準は、2020年6月8日から施行する。

熊本県バレーボール協会処分基準 別表

表 1. 指導対象者、関係者等に対する身体への不法な攻撃であって生命又は身体に危害を及ぼす行為（暴力・体罰）

違反行為の程度・結果	処分内容
被害者が傷害を負わなかった	資格停止 6 か月
継被害者が全治 1 か月未満の傷害を負った	資格停止 1 2 か月
暴力体罰等により ①被害者が全治 1 か月以上の傷害を負った ②死亡するに至った ③重大な後遺障害の残る傷害を負った ④刑事処分をされた	資格取り消し
<p><考慮すべき要素></p> <ul style="list-style-type: none"> ①違反行為の態様（故意か過失か・暴行の程度・内容・部位、回数や継続性、被害者数等） ②加害者の地位・立場、被害者との関係 ③加害者の人数 ④違反行為による結果や影響 ⑤被害者の身体的負荷の程度（暴行にとどまるか傷害や死亡に至ったか） ⑥被害者の心理的負荷の程度（自殺や精神疾患の発生の有無等を含む） ⑦被害者の人数、被害者のスポーツ活動への影響の程度 （スポーツ活動の休止・停止の状況や所属クラブ・チーム等からの退会の有無を含む） ⑧加害者の動機、違反行為に至る経緯 ⑨被害者の言動、態度等 ⑩加害者の事後の対応（反省、被害者への謝罪等） <p><加重・軽減要素例></p> <ul style="list-style-type: none"> ○加重要素（処分内容を重くする） 加害者あるいは被害者が複数の場合、傷害の程度が重度な場合、傷害により選手生命が短縮される・スポーツ活動の継続が困難になるなど重大なスポーツ権の侵害があった場合、退部・転校・不登校など被害者の日常生活に大きな影響を与えた場合、複数回または継続的に行われていた場合等 ○軽減要素（処分内容を軽減する） 真摯に反省している場合、示談の成立、解雇・退職等他の制裁を受けている場合等 	

表2. 指導対象者、関係者等に対する人格を否定するような発言・侮辱等（以下「暴言等」）
心身に有害な影響を及ぼす言動

違反行為の程度・結果	処分内容
偶発的な暴言等で、被害者が強い嫌悪感を覚える等の苦痛を感じたが、被害者及びその周囲の者のスポーツ活動環境を悪化させるまでに至らなかった	注意
継続的あるいは悪質な暴言等で、被害者が強い嫌悪感を覚える等の苦痛を感じたが、被害者及びその周囲の者のスポーツ活動環境を悪化させるまでに至らなかった	嚴重注意
暴言等を繰り返し、被害者が強い嫌悪感を覚える等の苦痛を感じ、被害者及びその周囲の者のスポーツ活動に支障が生じた	資格停止12か月
暴言等を繰り返し、 ① 退部など当該スポーツ活動の中止に至らせた ② 死に至らしめた ③ 被害者の心身に重大な障害を与えた ④ 刑事処分をされた	資格取消し
<p><考慮すべき要素></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 違反行為の態様（故意か過失か、回数や継続性、被害者数等） ② 加害者の地位・立場、被害者との関係 ③ 加害者の人数 ④ 違反行為による結果や影響 ⑤ 被害者の心理的負荷の程度（自殺や精神疾患の発生の有無等を含む） ⑥ 被害者の人数、被害者のスポーツ活動への影響の程度 （スポーツ活動の休止・停止の状況や所属クラブ・チーム等からの退会の有無を含む） ⑦ 加害者の動機、違反行為に至る経緯 ⑧ 被害者の言動、態度等 ⑨ 加害者の事後の対応（反省、被害者への謝罪等） <p><加重・軽減要素例></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 加重要素 加害者あるいは被害者が多数いる場合、用いられた暴言内容や暴力の程度が重い場合、暴言等を行った期間が長い場合や回数が多い場合、被害者が未成年の場合等。 ○ 軽減要素 真摯に反省している、示談の成立、解雇・退職等他で制裁を受けている場合等 <p>【本基準を準用しうる類似事案】 指導者が、特定の者を無視したり、正当な理由なく練習させない等、指導者の立場を利用した嫌がらせ行為</p>	

表3. 指導対象者、関係者等に対する身体的接触を含むわいせつ行為等心身に有害な影響を及ぼす言動

違反行為の程度・結果	処分内容
被害者は強い嫌悪感を覚える等の苦痛を感じたが、被害者及びその周囲の者のスポーツ活動環境を悪化させるまでに至らなかった	資格停止12か月
わいせつ行為を繰り返し、被害者が強い嫌悪感を覚える等の苦痛を感じ、被害者及びその周囲の者のスポーツ活動に支障が生じた	資格停止24か月
わいせつ行為を繰り返し、 ① 被害者が強い嫌悪感を覚える等の苦痛を感じ、退部など当該スポーツ活動の中止に至らせた ② 死に至らしめた ③ 被害者の心身に重大な障害を与えた ④ 刑事処分をされた	資格取消し
<p><考慮すべき要素></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 違反行為の態様（故意か過失か・身体的接触の有無・程度・部位、暴行の有無・内容、回数や継続性、被害者数等） ② 加害者の地位・立場、被害者との関係 ③ 加害者の人数 ④ 違反行為による結果や影響 ⑤ 被害者における身体的負荷の程度 ⑥ 被害者における心理的負荷の程度（自殺や精神疾患の発生の有無を含む） ⑦ 被害者の人数、被害者のスポーツ活動への影響の程度 （スポーツ活動の休止・停止の状況や所属クラブ・チーム等からの退会の有無等を含む） ⑧ 加害者の動機、違反行為に至る経緯 ⑨ 被害者の言動、態度等 ⑩ 加害者の事後の対応（反省、被害者への謝罪等） <p><加重・軽減要素の例></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 加重要素 加害者あるいは被害者が多数いる場合、暴言や暴力など他の違反行為も併せて行った場合、被害者が未成年である場合、わいせつ行為を行った期間が長い場合や回数が多い場合等 ○ 軽減要素 真摯に反省している場合、示談の成立、解雇・退職等他で制裁を受けている場合等 	

表4. 指導対象者、関係者等に対する意に反して行ったわいせつな言辞、性的な内容の電話・手紙・電子メールの送付つきまとい等の性的な言動（以下「性的言動」という）

違反行為の程度・結果	処分内容
被害者が強い嫌悪感を覚える等の苦痛を感じたが、被害者及びその周囲の者のスポーツ活動環境を悪化させるまでに至らなかった	資格停止12か月
性的言動を繰り返し、被害者が強い嫌悪感を覚える等の苦痛を感じ、被害者及びその周囲の者のスポーツ活動に支障が生じた	資格停止24か月
性的言動を繰り返し、 ① 被害者が強い嫌悪感を覚える等の苦痛を感じ退部など当該スポーツ活動の中止に至らせた ② 死に至らしめた ③ 被害者の心身に重大な障害を与えた ④ 刑事処分をされた	資格取消し
<p><考慮すべき要素></p> ① 違反行為の態様（故意か過失か・身体的接触の有無・程度・部位、暴行の有無・内容、回数や継続性、被害者数等） ② 加害者の地位・立場、被害者との関係 ③ 加害者の人数 ④ 違反行為による結果や影響 ⑤ 被害者における心理的負荷の程度（自殺や精神疾患の発生の有無を含む） ⑥ 被害者の人数、被害者のスポーツ活動への影響の程度（スポーツ活動の休止・停止の状況や所属クラブ・チーム等からの退会の有無等を含む） ⑦ 加害者の動機、違反行為に至る経緯 ⑧ 被害者の言動、態度等 ⑨ 加害者の事後の対応（反省、被害者への謝罪等） <p><加重・軽減要素の例></p> ○ 加重要素 加害者あるいは被害者が多数いる場合、暴言や暴力など他の違反行為も併せて行った場合、被害者が未成年である場合、性的言動を行った期間が長い場合や回数が多い場合等 ○ 軽減要素 真摯に反省している場合、示談の成立、解雇・退職等他で制裁を受けている場合等	

表5. 指導対象者、関係者等に対し行った、体力や競技力の向上、健康増進等とは明らかに無関係な不適切な指導（以下「不適切な指導」という）

違反行為の程度・結果	処分内容
偶発的に行われた不適切な指導であったが、被害者のスポーツ活動に支障が生じるまでに至らなかった	注意
継続的に行われたあるいは悪質と認められる不適切な指導であったが、被害者のスポーツ活動に支障が生じるまでに至らなかった	厳重注意
不適切な指導を繰り返し、被害者が心身に傷害を負うなど、被害者及びその周囲の者のスポーツ活動に支障が生じた	資格停止12か月
不適切な指導を繰り返し、 ① 被害者の心身に傷害を負わせ、退部など当該スポーツ活動の中止に至らせた ② 死に至らしめた ③ 被害者の心身に重大な傷害を与えた ④ 刑事処分をされた	資格取消し
<p>＜考慮すべき要素＞</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 違反行為の態様（故意か過失か・身体的接触の有無・程度、暴行の有無・内容、回数や継続性、被害者数等） ② 加害者の地位・立場、被害者との関係 ③ 加害者の人数 ④ 違反行為による結果や影響 ⑤ 被害者における身体的負荷の程度（外傷・スポーツ障害発生の有無・程度等） ⑥ 被害者における心理的負荷の程度（自殺や精神疾患の発生の有無を含む） ⑦ 被害者の人数、被害者のスポーツ活動への影響の程度 （スポーツ活動の休止・停止の状況や所属クラブ・チーム等からの退会の有無等を含む） ⑧ 加害者の動機、違反行為に至る経緯 ⑨ 被害者の言動、態度等 ⑩ 加害者の事後の対応（反省、被害者への謝罪等） <p>＜加重・軽減要素の例＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 加重要素 不適切な指導であることを知っていながら不適切な指導を行った場合、加害者あるいは被害者が多数いる場合、傷害や後遺障害の程度が重度であれば重くなる、不適切な指導を行った期間が長い場合、選手生命が短縮された場合、等。 ○ 軽減要素 真摯に反省している場合、示談の成立等 	

表6. 所属クラブ・チーム等における横領、窃取、詐取、各種補助金・助成金の不正受給、脱税等の不適切な経理処理（以下「不適切な経理処理」という）

違反行為の程度・結果	処分内容
他者が不適切な経理処理が行われていることを知っていながら適切な機関・団体・人物に報告しなかった	資格停止12か月
不適切な経理処理を行い、他の目的に流用した	資格停止24か月
不適切な経理処理を行い、 ① 自己の利益を図った ② 刑事処分された	資格取消し
<p><考慮すべき要素></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 違反行為の態様（故意か過失か、程度、回数や継続性、被害額等） ② 加害者の地位・立場 ③ 加害者の人数 ④ 違反行為による結果や影響 ⑤ 被害者のスポーツ活動への影響の程度 （スポーツ活動の休止・停止の状況や所属クラブ・チーム等からの退会の有無等を含む） ⑥ 加害者の動機、違反行為に至る経緯 ⑦ 加害者の事後の対応（反省、関係者への謝罪、被害の回復・弁償等） <p><加重・軽減要素の例></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 加重要素 不適切な経理処理であることを知っていながら不適切な経理処理を行った場合、加害者が多数いる場合、被害額の程度が高額であれば重くなる、不適切な経理処理を行った期間が長い場合等。 ○ 軽減要素 真摯に反省している場合、被害の弁償、示談の成立等 	